

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供		
対象期間：2023 年 11 月 1 日～2024 年 10 月 31 日		
派遣労働者の待遇	労使協定	締結している
	対象範囲	派遣契約に基づく「労働者派遣法施行令第 4 条第 1 項第 1 号」業務に従事するソフトウェア開発従業員
	有効期間終期	2026 年 3 月 31 日
派遣労働者数/派遣先の数		15 名/6 社
マージン率		40.05%
労働者派遣に関する料金の平均額（8 時間）		31,641 円（うち消費税 10% 含む）
派遣労働者の賃金額の平均額（8 時間）		18,968 円

※マージン率には以下の費用が含まれています

1. 派遣料金に係る消費税
2. 会社が負担する健康保険、労災保険、雇用保険、厚生年金保険、介護保険などの社会保険料
3. 諸費用
 - 派遣労働者が取得する有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、その他特別休暇に充当した費用
 - 教育訓練費、教材や資格取得お祝い金に充当した費用
 - 健康診断、各種イベント開催、慶弔見舞金、団体生命保険、労災上乗せ保険、IT 賠償保険など、福利厚生に充当した費用
 - オフィス賃料、社内システム体制維持費、人件費、旅費交通費、顧問料等の会社運営費
 - 採用活動等の求人広告費
4. 営業利益

<キャリアアップに資する教育訓練に関する事項>

従業員には教育訓練（賃金支給：有給／費用負担：無償）を実施しています

新規採用者訓練、ビジネスマナー研修、情報セキュリティ関連、情報系技術研修、ビジネススキル、リーダー研修、コミュニケーション力向上訓練等を OFF-JT、e ラーニング、通信教育などを利用します

<キャリアコンサルティングの相談窓口>

nexd@nexd.co.jp または 電話：082-245-4666（土日祝休み） 予約制となります

<その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項>

- ・中部アイティ産業健康保険組合による契約保養所利用や健康サポート
- ・指定資格取得奨励金制度（お祝い金・書籍購入補助）
- ・人間ドック受診補助
- ・インフルエンザ予防接種補助
- ・従業員親睦会